

《 巻末特集 》 「建設資材県産品利用向上促進事業」

県産品の利用については、「埼玉県中小企業振興基本条例」において県の責務となっています。

また、「埼玉県5か年計画」の取組の一つとして「公共事業における県産品の利用促進」を挙げています。

これらを踏まえ、建設管理課では建設資材県産品の利用向上促進事業として、以下の取組を行っています。

● 埼玉県建設資材県産品製造会社紹介制度

土木・建築・設備工事関連の建設資材県産品製造会社を建設管理課のホームページで紹介しています。

彩の国さいたま県産品【製造会社】		[株式会社]	
企業情報			
会社名	株式会社		
本社・本店	所在地	〒343-	
		埼玉県越谷市	
	電話番号	048	
	ファックス番号	048	
	E-mail		
	URL		
	連絡担当者		
	連絡先		
	製造品名	規格	製造工場
県産品	粒状砂石	M30	工場1
	砂石	C40	
		20-05 20-5mm	
※詳細につきましては、連絡担当者へご連絡をお願いいたします。			
工場1	工場名		
	所在地	〒	
	電話番号		
	ファックス番号		
	E-mail		
	URL		

● 県産品事例集

公共工事等において「県産品」を利用した事例を掲載した冊子を発行しております。



● 県産品シンボルマーク

県産品を広くアピールするため、シンボルマークを定め、建設資材製造会社に付与しています。



●新製品・新技術紹介制度

建設工事のコスト縮減、品質向上、環境負荷軽減などに適応した新製品・新技術の開発を普及、促進、活用を図るため建設管理課のホームページで紹介しています。



●新製品・新技術発表会

県内の企業が開発した建設工事に係る新製品・新技術をプレゼンテーション形式で発表を行うものです。県産品フェアと同時開催しています。



●埼玉県建設資材県産品フェア

建設工事に使用する資材を製造している県内の企業や団体が協力して、自社の製品や新工法の魅力をアピールする、年に一度の展示会です。

